2 0 2 7 年国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO 2027) 関連事業計画

令 和 5 年 8 月 3 1 日 2 0 2 7 年国際園芸博覧会 関 係 閣 僚 会 議 決 定

2027年国際園芸博覧会の準備及び運営に関する施策を推進するに当たり、 横浜市、神奈川県、川崎市及び町田市の要望を参考として、「2027年国際園 芸博覧会の開催申請について」(令和3年6月22日閣議了解)を踏まえ、本博 覧会開催の効果を向上させる事業を下記及び別紙のとおり定め、整備を進める ものとする。

記

1. 道路事業

博覧会会場へのアクセス交通の安全・円滑化を図り、同会場への輸送に対応 するため、既設道路を十分に活用するほか、次の事業を推進する。

(1) 高規格道路

首都圏中央連絡自動車道(久喜白岡~大栄)の4車線化を行う。

(2) 地方道

横浜市道五貫目第 33 号線(上川井・上瀬谷地区)、横浜市道環状 4 号線(北町地区)、神奈川県道 42 号(藤沢座間厚木)及び神奈川県道 603 号(上粕屋厚木)の整備を行う。

(3) 街路

都市計画道路瀬谷地内線(二ツ橋中部地区)及び都市計画道路横浜藤沢線(関谷工区)の整備を行う。

(4) バリアフリー

三ツ境駅においてエレベーターを整備する。

また、十日市場駅周辺において、道路のバリアフリー環境の整備を行う。

2. 土地区画整理事業

旧上瀬谷通信施設地区において、博覧会会場及び同会場周辺の基盤整備を行う。

また、同会場への移動の安全・円滑化等を図るため、二ツ橋北部三ツ境下草

柳線等沿道地区において、道路などの公共施設の基盤整備を行う。

3. 下水道事業

博覧会会場から発生する下水を処理するため、同会場周辺の下水道の整備を 行う。

4. 河川事業

博覧会会場周辺の流域治水対策のため、境川の護岸整備を行う。

5. 都市公園等事業

博覧会の会場となる旧上瀬谷通信施設地区において、博覧会後の公園利用も 見据えた公園施設の整備を行う。

また、博覧会の開催に向けた花と緑の普及啓発・機運醸成を図るため、芹ヶ谷公園、富士見公園、夢見ヶ崎公園、生田緑地、菅生緑地等の整備を行う。

6. 交通安全施設等整備事業

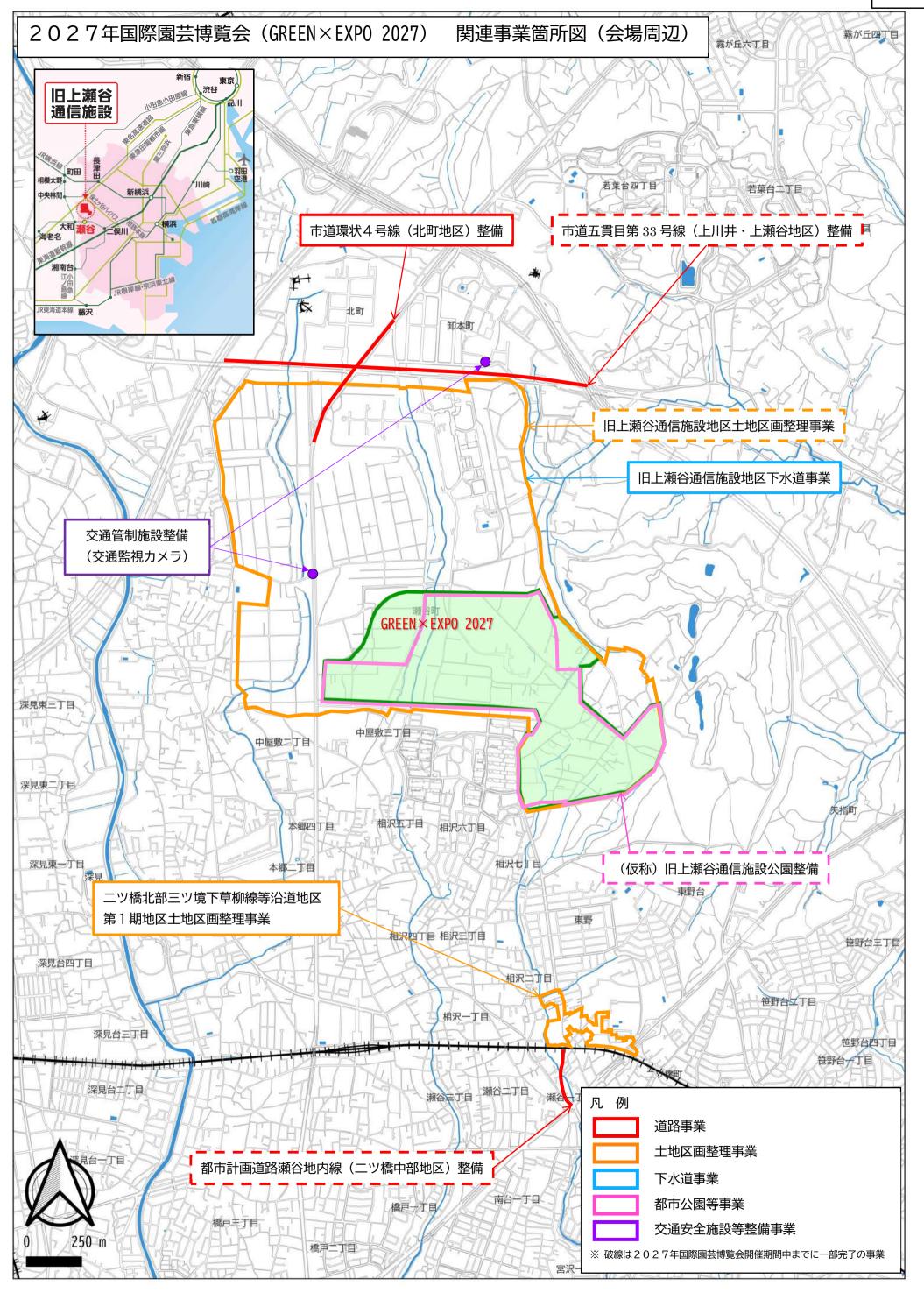
博覧会会場周辺の道路や同会場へのアクセス道路における交通の安全・円滑 を確保するため、交通管制施設(交通監視カメラ)の整備を行う。

7. 環境形成関連事業

来場者のアクセス性及び安全性の向上等を図るため、川崎駅及び町田駅の周辺において歩行空間整備等を行う。

また、博覧会開催都市の横浜市内において、本博覧会の趣旨を踏まえ、脱炭素化、公共施設への再エネ設備の導入等を推進する。

以上



4

